

令和3年度
第1回甲賀市地域公共交通活性化協議会 議事録

1. 日時：令和3年5月27日（木） 14：00 ～ 15：15

2. 場所：まちづくり活動センター「まる一む」2階大会議室

3. 出席者：（別紙名簿のとおり）

委員数30名 … 出席者22名 欠席者8名

4. 総 会

①報告事項

報告第1号 役員及び自動車部会委員の選出について

報告第2号 甲賀市地域公共交通網形成計画の中間評価について

報告第3号 近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会の進捗について

②協議事項

第1号議案 令和2年度事業報告について

第2号議案 令和2年度収支決算報告について

第3号議案 令和3年度事業計画（案）について

第4号議案 令和3年度収支予算（案）について

第5号議案 土山地域のコミュニティバス停留所新設について

5. その他

6. 閉 会

議事の会議 概要

【開 会】事務局

1. あいさつ (会長)
2. 委員紹介 (座席表により省略)
3. 議 事

事務局：本日は、委員30名中22名のご出席をいただいております。

当協議会設置要綱第7条第2項に、会議の成立要件として「委員の半数以上の出席」となっており、これを満たしていることをご報告いたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

当協議会設置要綱第7条第1項の規定では、会長が議長を行うこととなっておりますことから正木会長により議事進行を行っていただきます。それでは、正木会長よろしく申し上げます。

議 長：初めて委員に就任いただいている方もおられますので、甲賀市地域公共交通活性化協議会について説明をお願いします。

事務局：甲賀市地域公共交通活性化協議会について説明

4. 総 会

(1) 報告事項

報告第1号 役員及び自動車部会委員の選出について

議 長：役員及び自動車部会委員の選出について説明を事務局よりお願いします。

<事務局から役員及び自動車部会委員の選出について説明>

議 長：事務局から説明がありましたとおり、協議会設置要綱第4条及び第12条により、副会長及び監査委員の指名を、また、自動車部会規程第4条により部会長および部会委員の指名させていただきました。

指名をさせていただきました皆様におかれましては、お忙しいところ恐れ入りますが、本協議会運営につきましてご協力をよろしくお願いいたします。

報告第2号 甲賀市地域公共交通網形成計画の中間評価について

議 長：それでは、甲賀市地域公共交通網形成計画の中間評価について説明を事務局よりお願いします。

<事務局から甲賀市地域公共交通網形成計画の中間評価について別冊資料に基づき説明>

議 長：ただいま説明のありました報告第2号について、ご意見、ご質問等あれば伺います。

委 員：先ほどの中間評価の中で収益率について言及している項目がありません。先進国では、生活交通は収益事業になじまないと考えられており、行政や地域住民

が支えることで、公共交通を守るという意識があります。それらの先進国では、どこまでお金を使うかについて、議論されています。そういう視点の評価目標がないと、必要といわれた金額を消費し続けることとなります。今後、どれだけの費用がかかるのか、その費用についてどのように考えていくのか、市の立場として踏み込みづらい部分であるが、勇気を持って市民の皆様へ問いかけてほしい。そういう問いかけを行わないと財政上限界があり、公共交通を維持することができません。この後、近江鉄道についての説明もあるかと思いますが、そちらについても収支について法定協議会で深堀してほしい。将来、沿線市町の財政の大きな負担となります。

議 長：現状においては、これ以上事業費を増やさないように努めています。便を効率的に運行できるような見直しを実施する際には、様々な要因が複雑に関係してくる部分もあるため、より市民の皆様が利用しやすい環境を整備できるよう、今回の意見も参考としながら事業を進めていきたいと考えています。

報告第3号 近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会の進捗について

議 長：それでは、近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会の進捗について説明を事務局よりお願いします。

<事務局から近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会の進捗について別冊資料に基づき説明>

議 長：ただいま説明のありました報告第3号について、ご意見、ご質問等あればお伺いします。
(意見なし)

(2) 協議事項

第1号議案「令和2年度事業報告」及び第2号議案「令和2年度収支決算報告」について

議 長：第1号議案及び第2号議案は関連があるので一括審議とします。

<事務局から令和2年度事業報告及び令和2年度収支決算報告について説明>

議 長：令和2年度収支決算にかかる会計監査の結果について、令和2年度の監査委員より報告願います。

監査委員：4月30日に監査委員2名立会いのもと、令和2年度甲賀市地域公共交通活性化協議会の会計監査を行いましたので、その結果を報告させていただきます。令和2年度甲賀市地域公共交通活性化協議会の収支決算について、諸帳簿および証拠書類を慎重に監査いたしましたところ、いずれも適正なもの認められました。

議 長：ありがとうございました。ただいまの第1号議案、第2号議案について、ご意

見、ご質問等あればお伺いします。

(意見なし)

議長：第1号議案及び第2号議案について、承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長：第1号議案及び第2号議案は、承認されました。

第3号議案「令和3年度事業計画(案)」及び第4号議案「令和3年度収支予算(案)」 について

議長：第3号議案及び第4号議案は関連があるので一括審議とします。

<事務局から令和3年度事業計画(案)及び令和3年度収支予算(案)の説明>

議長：第3号議案及び第4号議案について、ご意見、ご質問等あればお伺いします。

(意見なし)

議長：第3号議案及び第4号議案について、承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長：第3号議案及び第4号議案は、承認されました。

第5号議案 土山地域のコミュニティバス停留所新設について

議長：それでは、土山地域のコミュニティバス停留所新設について説明をお願いします。

<事務局から第5号議案 土山地域のコミュニティバス停留所新設について説明>

議長：ただいま説明のありました第5号議案について、ご意見、ご質問等あればお伺いします。

委員：停留所の設置期間について、2年間ということですが、2年が経過した後にバス停は廃止とする予定ですか。新設する停留所については、既存の停留所から約300m離れており、工事終了後も廃止する必要がないと思います。

事務局：新名神の工事状況にもよりますが、地元区からは工事期間中の設置ということで要望をいただいております。バス停が常設されれば、利便性も高まると考えられますが、現在この地区から通学される方も10名以下となっていますので、今後の状況も踏まえつつ、地元と協議を重ねた上で検討をしております。

委員：運輸支局への届出については、いつ頃提出することができますか。

委員：本日の協議会で合意をいただければ、可能な限り、供用開始の6月1日に間に合うよう提出を考えています。

委員：バス停の新設については、協議会の合意が得られている場合、事後届けで対応できますが、なるべく早くいただければと思います。

(その他意見なし)

議長：第5号議案について承認いただける方は、挙手をお願いします

(挙手全員)

議 長：第5号議案 土山地域のコミュニティバス停留所新設については承認されました。

議 長：全ての議題について終了しましたが、その他意見等あればお伺いします。

委 員：来年甲賀市の鹿深夢の森を主会場に実施される全国植樹祭についてですが、天皇皇后両陛下をお迎えして実施する以上、実行委員会を組織し、失敗のないように進めていく必要があると思いますが、交通を担う立場からすると伝わる情報が少なく、内部連携ができていないように感じます。甲賀市も含めて、滋賀県と連携し、情報の公開も含め、しっかりと進めていただくようこの場でお願いしたいと思います。

議 長：全国植樹祭全体の話については、県が進めていますが、市としては様々な機関と調整をする役割があります。その点について私自身も十分でないと感じる部分もありますので、本日の会議後、強いご意見をいただいたということを所管課に伝えながら、進めてまいります。

5. その他

事務局：その他事項として、資料を事前に配布しました際に、質問意見書を同封しておりました。その中で、いただいたご意見について紹介させていただきます。2点のご意見をいただいております、1点目は視覚障害をお持ちの方のコミュニティバス乗車場所について、できるだけ最寄りの場所に変更できないかという内容です。バス停によっては、待合スペースが狭い等バス停環境の悪い箇所があり、日々改善に向けて取り組みを進めているところですが、改善が困難な場所もあるため、ソフト面からの対策を含め、バス事業者と連携しながら検討を進めてまいります。2点目は、コミタクを予約する際の聴覚障害をお持ちの方への配慮、特に予約方法の周知についてでありました。現在予約方法につきましては、電話による方法を案内しております。電話以外に、FAX 等による予約方法が考えられますが、今後は事業者と協議し、それぞれのケースにどのような対応をしていくのか検討し、積極的な周知につなげていきたいと考えています。

(その他意見なし)

6. 閉 会

挨拶 (副会長)